

# **1 児童虐待防止関連事業等について**

# 都道府県別児童相談所及び一時保護所設置状況

(単位:か所)

都道府県 政令指定都市 児童相談所設置市	19年		20年		増△減数	
	児童相談所	一時保護所	児童相談所	一時保護所	児童相談所	一時保護所
北海道	8	8	8	8	0	0
青森県	6	1	6	1	0	0
岩手県	3	3	3	3	0	0
宮城県	3	1	3	1	0	0
秋田県	3	1	3	1	0	0
山形県	2	2	2	2	0	0
福島県	4	3	4	3	0	0
茨城県	3	1	3	1	0	0
栃木県	3	1	3	1	0	0
群馬県	3	1	3	1	0	0
埼玉県	6	3	6	3	0	0
千葉県	6	5	6	5	0	0
東京都	11	5	11	5	0	0
神奈川県	5	3	5	3	0	0
新潟県	5	3	5	3	0	0
富山県	2	2	2	2	0	0
石川県	2	2	2	2	0	0
福井県	2	2	2	2	0	0
山梨県	2	2	2	2	0	0
長野県	5	2	5	2	0	0
岐阜県	5	2	5	2	0	0
静岡県	4	2	4	2	0	0
愛知県	9	1	10	1	1	0
三重県	5	2	5	2	0	0
滋賀県	2	2	2	2	0	0
京都府	3	3	3	3	0	0
大阪府	6	1	6	1	0	0
兵庫県	4	1	4	1	0	0
奈良県	2	1	2	1	0	0
和歌山県	2	1	2	1	0	0
鳥取県	3	3	3	3	0	0
島根県	4	4	4	4	0	0
岡山県	3	2	3	2	0	0
広島県	3	2	3	2	0	0
山口県	5	1	5	1	0	0
徳島県	3	1	3	1	0	0
香川県	2	1	2	1	0	0
愛媛県	3	3	3	3	0	0
高知県	2	1	2	1	0	0
福岡県	4	4	4	4	0	0
佐賀県	1	1	1	1	0	0
長崎県	2	2	2	2	0	0
熊本県	2	1	2	1	0	0
大分県	2	1	2	1	0	0
宮崎県	3	3	3	3	0	0
鹿児島県	3	2	3	2	0	0
沖縄県	2	1	2	1	0	0
札幌市	1	1	1	1	0	0
仙台市	1	1	1	1	0	0
さいたま市	1	1	1	1	0	0
千葉市	1	1	1	1	0	0
横浜市	3	2	4	3	1	1
川崎市	2	1	2	1	0	0
新潟市	1	1	1	1	0	0
静岡市	1	0	1	1	0	1
浜松市	1	1	1	1	0	0
名古屋市	1	1	1	1	0	0
京都市	1	1	1	1	0	0
大阪市	1	1	1	1	0	0
堺市	1	0	1	1	0	1
神戸市	1	1	1	1	0	0
広島市	1	1	1	1	0	0
北九州市	1	1	1	1	0	0
福岡市	1	1	1	1	0	0
横須賀市	1	0	1	1	0	1
金沢市	1	0	1	0	0	0
合計	195	116	197	120	2	4

※各年4月1日現在

# 児童相談所における児童虐待相談対応件数等

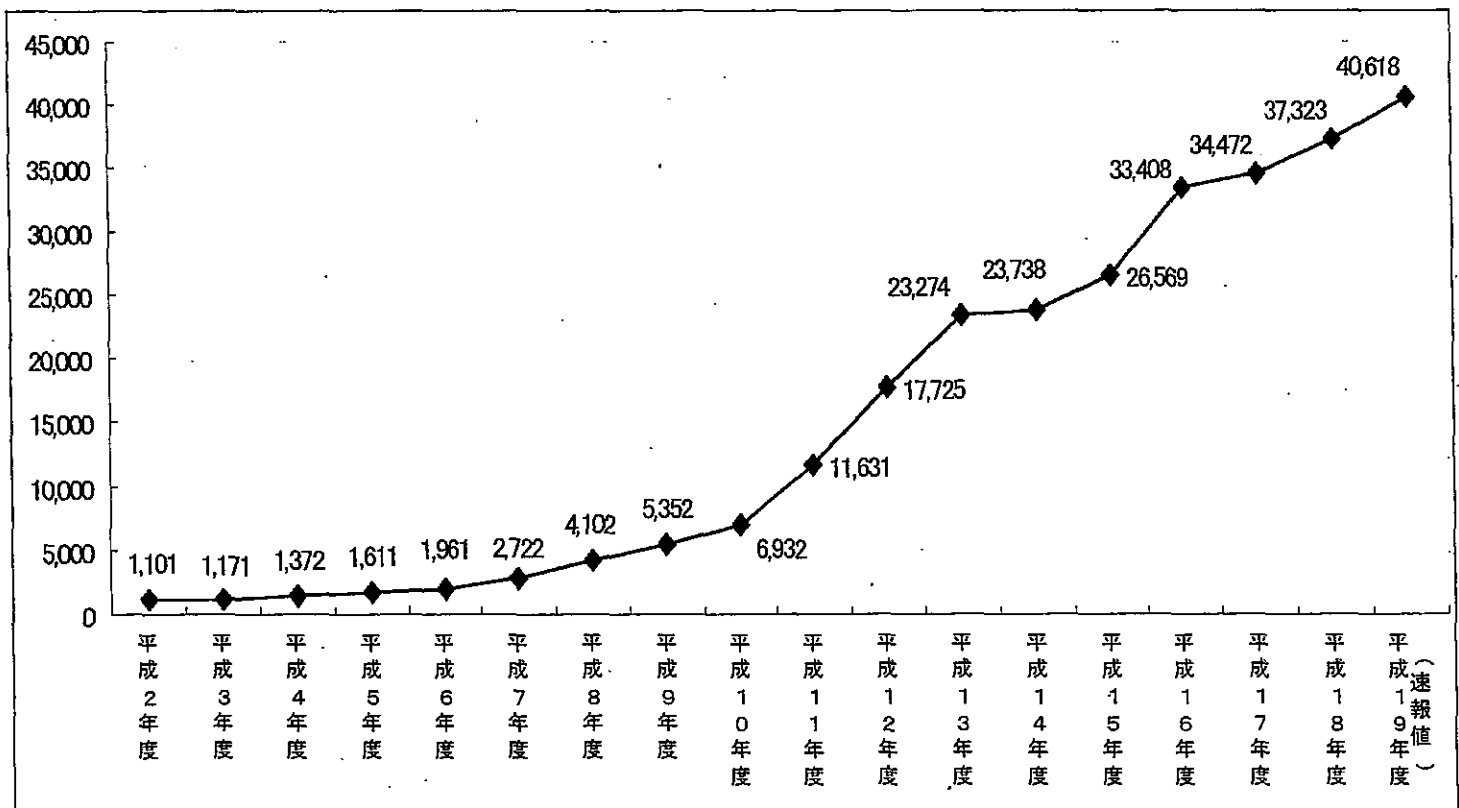
## 1. 児童相談所における児童虐待相談件数

平成19年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数

40,618件 (速報値)

### 【参考】 児童虐待相談対応件数の推移

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
件 数	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323



2. 児童相談所における児童虐待相談対応件数(対前年度比較、都道府県別)

	児童相談所対応件数			対前年度増減率
	18年度	19年度 (速報値)	対前年度増減	
北海道	644	939	295	1.46
青森県	332	414	82	1.25
岩手県	303	288	▲15	0.95
宮城県	528	603	75	1.14
秋田県	186	249	63	1.34
山形県	129	224	95	1.74
福島県	250	268	18	1.07
茨城県	646	596	▲50	0.92
栃木県	521	477	▲44	0.92
群馬県	581	624	43	1.07
埼玉県	1,923	1,886	▲37	0.98
千葉県	1,287	1,595	308	1.24
東京都	3,265	3,307	42	1.01
神奈川県	1,497	1,679	182	1.12
新潟県	675	545	▲130	0.81
富山県	260	336	76	1.29
石川県	129	187	58	1.45
福井県	242	182	▲60	0.75
山梨県	304	340	36	1.12
長野県	547	535	▲12	0.98
岐阜県	479	530	51	1.11
静岡県	613	470	▲143	0.77
愛知県	821	835	14	1.02
三重県	524	527	3	1.01
滋賀県	709	762	53	1.07
京都府	459	482	23	1.05
大阪府	3,195	2,997	▲198	0.94
兵庫県	1,080	1,033	▲47	0.96
奈良県	570	682	112	1.2
和歌山県	316	457	141	1.45
鳥取県	75	47	▲28	0.63
島根県	160	141	▲19	0.88
岡山県	1,039	1,048	9	1.01
広島県	961	1,174	213	1.22
山口県	304	282	▲22	0.93
徳島県	236	343	107	1.45
香川県	420	468	48	1.11
愛媛県	258	278	20	1.08
高知県	146	158	12	1.08
福岡県	842	821	▲21	0.98
佐賀県	114	107	▲7	0.94
長崎県	223	196	▲27	0.88
熊本県	287	320	33	1.11
大分県	530	527	▲3	0.99
宮崎県	220	195	▲25	0.89
鹿児島県	84	140	56	1.67
沖縄県	364	440	76	1.21
札幌市	310	478	168	1.54
仙台市	319	429	110	1.34
さいたま市	424	473	49	1.12
千葉市	272	364	92	1.34
横浜市	1,395	2,000	605	1.43
川崎市	499	536	37	1.07
新潟市	—	295	295	—
静岡市	203	210	7	1.03
浜松市	—	191	191	—
名古屋市	850	854	4	1
京都市	548	528	▲20	0.96
大阪市	788	913	125	1.16
堺市	400	588	188	1.47
神戸市	261	340	79	1.3
広島市	547	406	▲141	0.74
北九州市	456	430	▲26	0.94
福岡市	425	358	▲67	0.84
横須賀市	226	326	100	1.44
金沢市	122	165	43	1.35
全 国	37,323	40,618	3,295	1.09

※平成18年度に値のない新潟市、浜松市については、属する県に計上

3. 平成20年度 児童福祉司、児童心理司の配置状況について

	人口(平成17年10月1日現在) A	児童福祉司の配置員数(20.4.1) B	児童福祉司の管轄人口(A/B)	児童福祉司の配置員数(19.4.1) C	対前年増減人員(B-C)	児童心理司の配置員数(20.4.1) D	児童心理司の配置員数(19.4.1) E	対前年増減人員(D-E)
北海道	3,746,874	62	60,433	62	0	35	35	0
青森県	1,436,657	48	29,930	44	4	20	20	0
岩手県	1,385,041	23	60,219	22	1	13	11	2
宮城県	1,335,120	36	37,087	31	5	18	16	2
秋田県	1,145,501	19	60,290	20	▲1	11	9	2
山形県	1,216,181	20	60,809	18	2	13	12	1
福島県	2,091,319	33	63,373	33	0	14	14	0
茨城県	2,975,167	45	66,115	43	2	18	18	0
栃木県	2,016,631	34	59,313	36	▲2	22	20	2
群馬県	2,024,135	41	49,369	43	▲2	19	20	▲1
埼玉県	5,877,929	107	54,934	105	2	36	35	1
千葉県	5,132,143	78	65,797	75	3	46	43	3
東京都	12,576,601	174	72,279	175	▲1	56	57	▲1
神奈川県	3,458,780	70	49,411	66	4	28	24	4
新潟県	1,646,325	36	45,731	36	0	10	10	0
富山県	1,111,729	16	69,483	14	2	7	7	0
石川県	719,419	16	44,964	16	0	14	14	0
福井県	821,592	13	63,199	12	1	8	7	1
山梨県	884,515	14	63,180	13	1	9	10	▲1
長野県	2,196,114	36	61,003	33	3	17	15	2
岐阜県	2,107,226	34	61,977	31	3	11	12	▲1
静岡県	2,287,459	39	58,653	39	0	19	19	0
愛知県	5,039,642	83	60,719	74	9	31	29	2
三重県	1,866,963	32	58,343	27	5	20	18	2
滋賀県	1,380,361	28	49,299	26	2	15	13	2
京都府	1,172,849	33	35,541	34	▲1	16	14	2
大阪府	5,357,389	132	40,586	128	4	40	41	▲1
兵庫県	4,065,208	73	55,688	68	5	34	34	0
奈良県	1,421,310	24	59,221	26	▲2	10	10	0
和歌山県	1,035,969	20	51,798	20	0	13	11	2
鳥取県	607,012	19	31,948	19	0	6	6	0
島根県	742,223	16	46,389	15	1	12	12	0
岡山県	1,957,264	33	59,311	34	▲1	25	25	0
広島県	1,722,251	33	52,189	31	2	17	17	0
山口県	1,492,606	28	53,307	26	2	13	13	0
徳島県	809,950	17	47,644	16	1	11	10	1
香川県	1,012,400	19	53,284	17	2	10	10	0
愛媛県	1,467,815	28	52,422	25	3	10	8	2
高知県	796,292	18	44,238	18	0	11	6	5
福岡県	2,655,104	53	50,096	51	2	17	16	1
佐賀県	866,369	12	72,197	12	0	8	7	1
長崎県	1,478,632	29	50,987	23	6	10	9	1
熊本県	1,842,233	34	54,183	31	3	10	10	0
大分県	1,209,571	24	50,399	23	1	14	12	2
宮崎県	1,153,042	18	64,058	18	0	7	7	0
鹿児島県	1,753,179	27	64,933	27	0	13	13	0
沖縄県	1,361,594	36	37,822	36	0	11	10	1
札幌市	1,880,863	30	62,695	31	▲1	12	11	1
仙台市	1,025,098	19	53,953	17	2	11	12	▲1
さいたま市	1,176,314	22	53,469	20	2	9	7	2
千葉市	924,319	16	57,770	16	0	12	11	1
横浜市	3,579,628	80	44,745	75	5	21	21	0
川崎市	1,327,011	27	49,149	27	0	10	8	2
新潟市	785,134	12	65,428	12	0	5	5	0
静岡市	700,886	13	53,914	12	1	6	4	2
浜松市	804,032	13	61,849	12	1	10	8	2
名古屋市	2,215,062	42	52,740	40	2	10	9	1
京都市	1,474,811	39	37,816	38	1	11	10	1
大阪市	2,628,811	56	46,943	51	5	15	15	0
堺市	830,966	20	41,548	17	3	10	8	2
神戸市	1,525,393	30	50,846	29	1	12	11	1
広島市	1,154,391	18	64,133	17	1	5	5	0
北九州市	993,525	16	62,095	16	0	6	6	0
福岡市	1,401,279	22	63,695	22	0	7	7	0
横須賀市	426,178	9	47,353	9	0	7	7	0
金沢市	454,607	11	41,328	10	1	6	6	0
合計	127,767,994	2,358	54,185	2,263	95	1,013	960	53

A 平成17年10月1日 国勢調査

スーパーバイザーの配置状況

	スーパーバイザー の配置員数 (20.4.1) D	スーパーバイザー の配置員数 (19.4.1) E	対前年 増減人員 (D-E)
北海道	8	8	0
青森県	11	8	3
岩手県	5	4	1
宮城県	8	9	▲1
秋田県	1	3	▲2
山形県	2	3	▲1
福島県	8	8	0
茨城県	13	12	1
栃木県	10	9	1
群馬県	1	2	▲1
埼玉県	15	15	0
千葉県	17	6	11
東京都	14	13	1
神奈川県	20	20	0
新潟県	7	7	0
富山県	4	4	0
石川県	1	1	0
福井県	3	3	0
山梨県	2	1	1
長野県	5	6	▲1
岐阜県	0	0	0
静岡県	9	8	1
愛知県	14	13	1
三重県	12	7	5
滋賀県	6	5	1
京都府	4	4	0
大阪府	31	28	3
兵庫県	6	6	0
奈良県	3	4	▲1
和歌山県	6	5	1
鳥取県	9	7	2
島根県	9	9	0
岡山県	6	0	6
広島県	7	7	0
山口県	9	10	▲1
徳島県	4	4	0
香川県	8	8	0
愛媛県	1	1	0
高知県	8	5	3
福岡県	15	15	0
佐賀県	1	0	1
長崎県	8	5	3
熊本県	7	7	0
大分県	8	8	0
宮崎県	3	3	0
鹿児島県	9	9	0
沖縄県	5	5	0
札幌市	6	6	0
仙台市	7	7	0
さいたま市	2	2	0
千葉市	1	1	0
横浜市	16	16	0
川崎市	4	4	0
新潟市	3	3	0
静岡市	1	1	0
浜松市	3	2	1
名古屋市	14	10	4
京都市	10	10	0
大阪市	8	8	0
堺市	2	2	0
神戸市	4	4	0
広島市	2	2	0
北九州市	4	3	1
福岡市	3	4	▲1
横須賀市	0	1	▲1
金沢市	1	1	0
合計	453	412	41

# 児童相談所における安全確認を行う際の 「時間ルール」の設定状況について

## 趣旨

- 平成19年1月の「児童相談所運営指針」の見直しにより、児童相談所に虐待通告がなされた際の安全確認を行う時間ルールについて「48時間以内とすることが望ましい」と定められるとともに、各自治体ごとに安全確認を行う際の所定時間を設定することとされた。

### (参考)児童相談所運営指針(抄)

安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに定めた所定時間内に実施することとする。当該所定時間は、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい。

## 現状等

- 平成20年4月1日現在の「時間ルール」の設定状況は以下のとおり。

【設定自治体数】 66自治体(設定率100%)

【設定時間】 48時間以内:62自治体

24時間以内: 4自治体(群馬県、福井県、鳥取県、長崎県)

【厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課調べ】

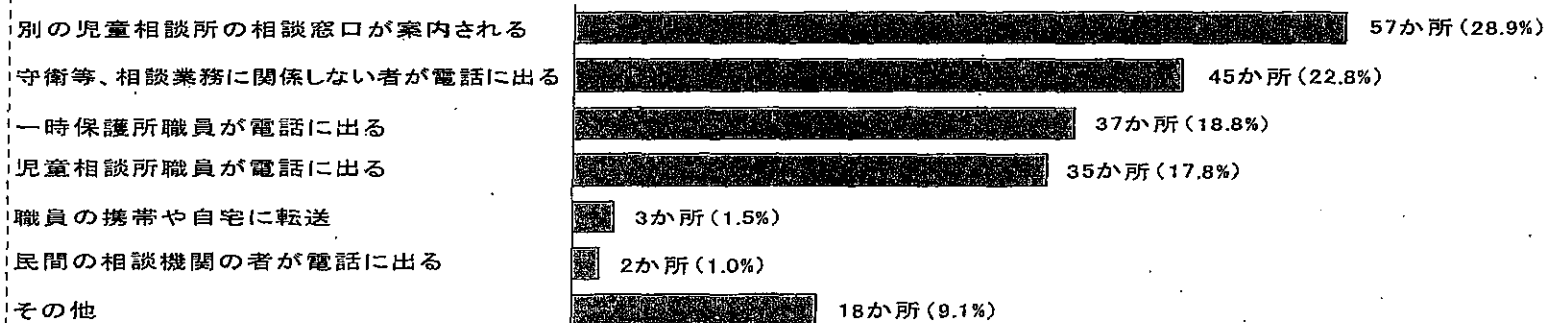
# 児童相談所における夜間・休日の相談体制

- 児童虐待防止等の観点から、全国どこにいても、いつでも相談が可能な体制を整備するため、「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月決定)において、全ての都道府県・指定都市で児童相談所における夜間・休日の相談体制(電話対応)の整備を図ることが目標として掲げられた。
- 平成20年4月1日現在、全ての児童相談所において何らかの措置が講じられている(全児童相談所数:197か所)。具体的な対応方法は以下のとおり。

## 【電話相談の受付体制】

- ・ 電話に出る者については、「別の児童相談所の相談窓口が案内される」が28.9%と最も多く、次いで「守衛など相談業務に関連しない者」が22.8%であった。

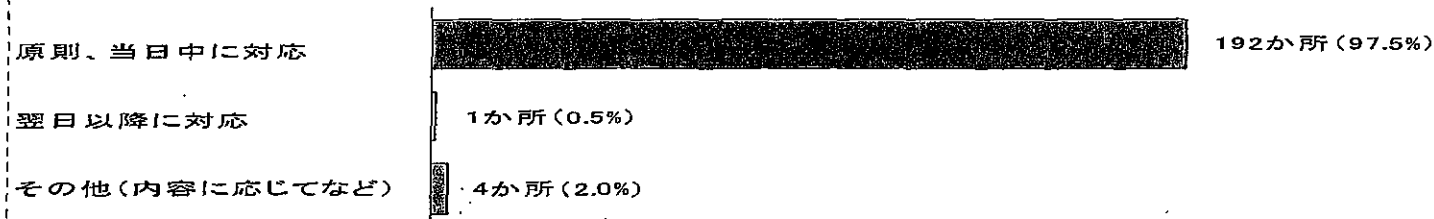
### 夜間・休日における電話相談の受付体制



## 【電話相談への対応】

- ・ 電話相談への対応は、おおむね当日中に対応。

### 夜間・休日における電話相談への対応





# 児童相談所における虐待対応のための協力医療機関との協力・連携状況

○ 児童虐待に対する医療的ケアの重要性にかんがみ、「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月決定)において、全ての都道府県・指定都市で児童相談所における地域の医療機関との協力・連携体制の充実を図ることが目標として掲げられた。

○ 平成20年4月1日現在、156か所(79.2%)の児童相談所において体制整備を行っている。

## 【都道府県別の状況】

自治体名	対応済	未対応
北海道	8	0
青森県	2	4
岩手県	3	0
宮城県	3	0
秋田県	3	0
山形県	2	0
福島県	4	0
茨城県	3	0
栃木県	3	0
群馬県	3	0
埼玉県	6	0
千葉県	6	0
東京都	11	0
神奈川県	1	4
新潟県	1	4
富山県	2	0
石川県	2	0

自治体名	対応済	未対応
福井県	2	0
山梨県	2	0
長野県	0	5
岐阜県	5	0
静岡県	4	0
愛知県	1	9
三重県	5	0
滋賀県	0	2
京都府	3	0
大阪府	6	0
兵庫県	4	0
奈良県	2	0
和歌山県	1	1
鳥取県	3	0
島根県	4	0
岡山県	3	0
広島県	3	0

自治体名	対応済	未対応
山口県	0	5
徳島県	3	0
香川県	2	0
愛媛県	0	3
高知県	2	0
福岡県	3	1
佐賀県	1	0
長崎県	0	2
熊本県	1	1
大分県	2	0
宮崎県	3	0
鹿児島県	3	0
沖縄県	2	0
札幌市	1	0
仙台市	1	0
さいたま市	1	0
千葉市	1	0

自治体名	対応済	未対応
横浜市	4	0
川崎市	2	0
新潟市	1	0
静岡市	1	0
浜松市	1	0
名古屋市	1	0
京都市	1	0
大阪市	1	0
堺市	1	0
神戸市	1	0
広島市	1	0
北九州市	1	0
福岡市	1	0
横須賀市	1	0
金沢市	1	0
合計	156	41

## 都道府県等別 児童相談所における警察官・教員等の配置状況

(単位:人)

都道府県 政令指定都市 児童相談所設置市	児童福祉司として配置				児童指導員として配置				電話相談員として配置				その他				合 計				
	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	
北海道							26									1				26	1
青森県																1					1
岩手県																					
宮城県			6												1					7	
秋田県																					
山形県																					
福島県											1				7	3				7	4
茨城県			3																	3	
栃木県			3																	3	
群馬県							2							1				1		2	
埼玉県																					
千葉県			9				3													12	
東京都	1																1				
神奈川県							4												3	4	3
新潟県																					
富山県																					
石川県			1												1	2				2	2
福井県																					
山梨県																					
長野県																					
岐阜県			7				1								2	4				10	4
静岡県																					
愛知県																					
三重県			3				2								1					6	
滋賀県																					
京都府											1										1
大阪府																					
兵庫県																					
奈良県																					
和歌山県																					
鳥取県															3					3	
島根県																					
岡山県																2					2
広島県			2				1							1				1		2	1
山口県											2										2
徳島県			4								5									4	5
香川県																					
愛媛県																					
高知県			1												2					3	
福岡県											1					5					6
佐賀県			1												1					2	
長崎県														1	2			1		2	
熊本県	1		4														1			4	
大分県										2								2			
宮崎県			4				7				5									4	12
鹿児島県							2				2										4

都道府県 政令指定都市 児童相談所設置市	児童福祉司として配置				児童指導員として配置				電話相談員として配置				その他				合計			
	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB	警察官	警察官OB	教員	教員OB
沖縄県																				
札幌市																1				1
仙台市															4				4	
さいたま市																				
千葉市							2												2	
横浜市																5				5
川崎市																				
新潟市								1								2				3
静岡市			1													1			1	1
浜松市			1					1								1			1	2
名古屋市															1				1	
京都市																				
大阪市																				
堺市														2		4		2		4
神戸市								2						1				1		2
広島市			2				1							1				1	3	
北九州市			2												1	6			3	6
福岡市						1	3	2		1	1							2	3	3
横須賀市																2				2
金沢市																				
合計	2	0	54	0	0	1	44	16	0	3	0	18	0	7	26	43	2	11	124	77

※ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課調べ(平成20年4月1日現在)